

# 寝屋川流域 大規模水害タイムライン

(2019年度版)

初版：2018年8月策定





# 寝屋川流域大規模水害タイムライン

## 1. タイムラインとは？

災害の発生を前提として、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。事前防災行動計画とも言われています。

台風等によって災害の発生が見込まれる場合にタイムラインを運用することで、関係機関の円滑な連携が図られるとともに、先を見越した適時的確な防災対応を行うことができます。

## 2. タイムラインの概要

寝屋川流域はその大部分が低平地であり、流域の約3/4は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であることから、下水道により雨水を集めポンプで強制的に河川へ排水している地域です。

こうした厳しい地形状況の中、流域住民の暮らしを洪水から守るため、国、府、流域11市が協力して、寝屋川流域総合治水対策協議会を設立し、平成2年4月に「寝屋川流域整備計画」を策定し、新たな治水施設の建設や流域対策など、河川と下水道と流域が一体となった総合的な治水対策を進めてきました。

現在は、平成14年7月に策定した「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」に基づき、引続き治水対策を進めるとともに、環境対策にも取り組んでいます。

こうした取組みもあり、平成9年8月と平成23年8月に発生した同規模の降雨に対する浸水戸数を比較すると、施設整備等の効果もあり、浸水戸数が大きく減少しました。

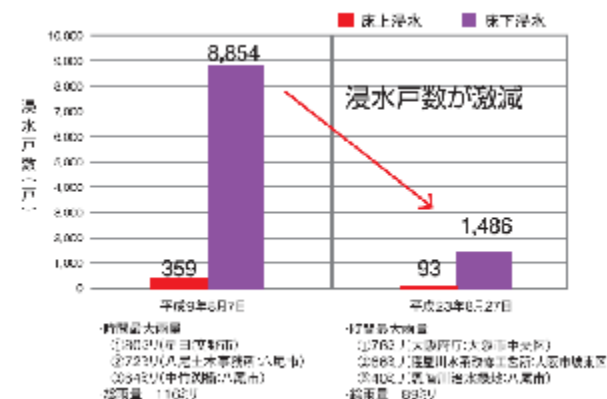
しかし、平成24年8月の局地的豪雨では、時間最大雨量111ミリ、総雨量159ミリといった、大きな降雨が発生し、流域全体で19,634戸の浸水、うち2,554戸が床上浸水と大きな被害が発生した事例も起こっています。

このような状況の中、施設整備などのハード対策だけではなく、災害対策基本法に基づき地域防災計画の策定と状況の変化に応じた見直し作業、浸水想定リスク図の公表やハザードマップの策定、各自治体による避難判断マニュアルの作成、河川管理者等と流域市をつなぐホットラインの構築など、洪水や内水浸水から流域住民の命を守るため、様々なソフト施策に取り組んできました。

一方、近年全国で頻発する豪雨によって発生した、逃げ遅れによる犠牲や孤立といった被害が背景となり、水防法等が一部改正されるなど、住民の避難に関するソフト施策は益々重要になってきました。

そこで、これまで積み上げてきたソフト施策を時間軸(タイムライン)に特化して整理することで、災害発生数日前から、段階に応じた早めの対応による被害のさらなる縮小を目的として寝屋川流域においてタイムラインの策定を行うこととしました。

地震などの発生予測が難しい「突発型災害」と異なり、台風等の風水害は、2~3日後の状況がかなりの精度で予測可能であることから、先を見越した対応をあらかじめとることで、被害を最小限にすることが可能と考えております。











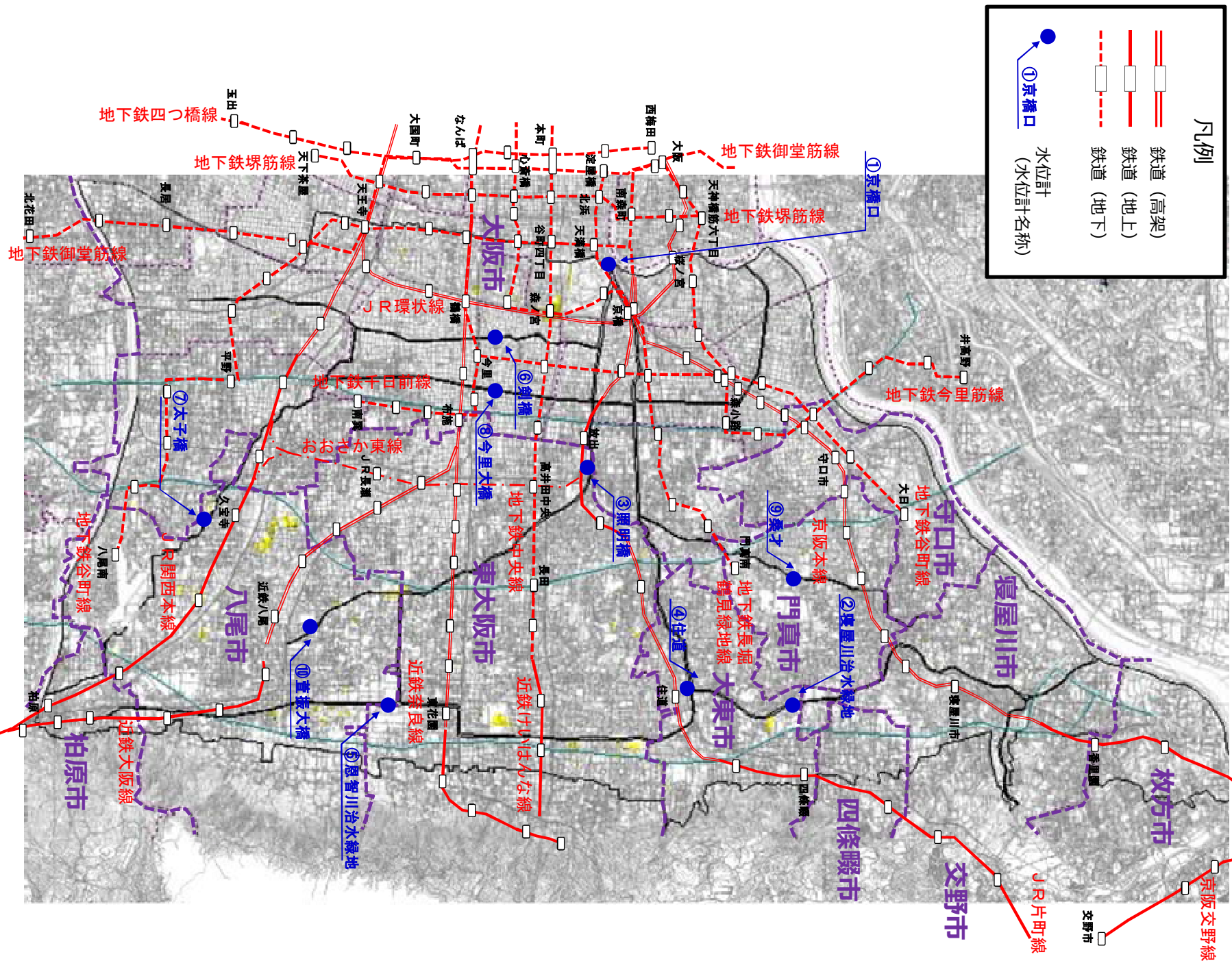
# 寝屋川流域大規模水害タイムライン

## 4. ステージ移行の判断

	国・府	流域市	報道機関	ライフライン事業者	鉄道事業者
ステージ0 ↓ ステージ1	大阪管区气象台において 「台風説明会」が開催されたとき もしくは 「台風説明会」の資料をメール等で受け取ったとき				
ステージ1 ↓ ステージ2	流域11市いずれかで 「大雨(土砂災害)」 「大雨(浸水害)」 「洪水」「暴風」 警報のうち一つでも発表されたとき	自市の区域で 「大雨(土砂災害)」 「大雨(浸水害)」 「洪水」「暴風」 警報のうち一つでも発表されたとき	流域11市いずれかで 「大雨(土砂災害)」 「大雨(浸水害)」 「洪水」「暴風」 警報のうち一つでも発表されたとき		鉄道沿線の市のいずれかで 「大雨(土砂災害)」 「大雨(浸水害)」 「洪水」「暴風」 警報のうち一つでも発表されたとき
ステージ2 ↓ ステージ3	流域内河川の基準点(10地点)のいずれかで 氾濫注意水位を突破したとき	流域内河川の基準点(10地点)のうち、自市の防災計画等で監視地点としている水位計で 氾濫注意水位を突破したとき		流域内河川の基準点(10地点)のいずれかで 氾濫注意水位を突破したとき	流域内河川の基準点(10地点)のうち、 鉄道沿線近隣の基準点で 氾濫注意水位を突破したとき
ステージ3 ↓ ステージ4	流域内河川の基準点(10地点)のいずれかで 氾濫危険水位を突破したとき	流域内河川の基準点(10地点)のうち、自市の防災計画等で監視地点としている水位計で 氾濫危険水位を突破したとき		流域内河川の基準点(10地点)のいずれかで 氾濫危険水位を突破したとき	流域内河川の基準点(10地点)のうち、 鉄道沿線近隣の基準点で 氾濫危険水位を突破したとき
ステージ4 ↓ ステージ5	流域内のいずれかで ポンプ運転調整を開始したとき	自市区域のいずれかのポンプ場において ポンプ運転調整を開始したとき		流域内のいずれかで ポンプ運転調整を開始したとき	
ステージ5 ↓ ステージ6	流域内のいずれかで 堤防が破堤したとき もしくは 河川水位が堤防の高さを超え、越流が始まったとき				
ステージ6 ↓ ステージ7	ステージ6移行後、概ね3日間が経過し 破堤・越流による応急対応が完了したとき				

# 寝屋川流域大規模水害タイムライン

## 5. 寝屋川流域内の基準点(水位計)について

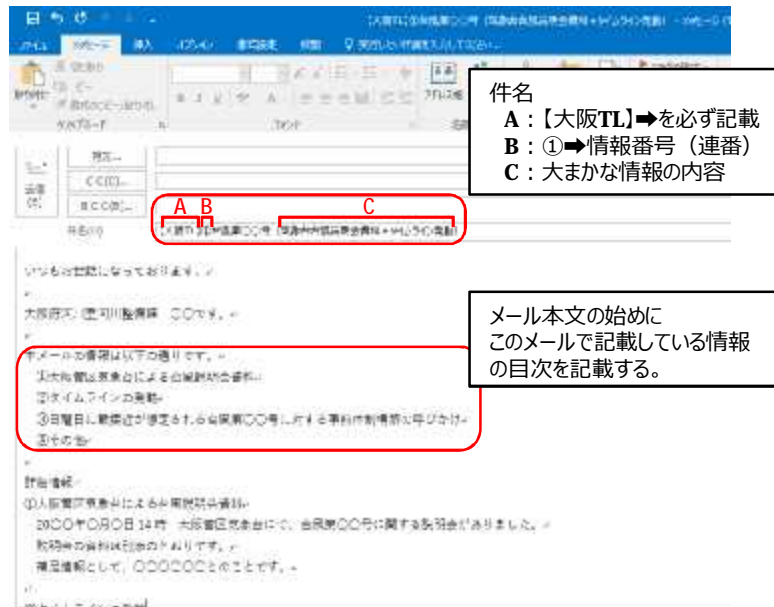


# 寝屋川流域大規模水害タイムライン

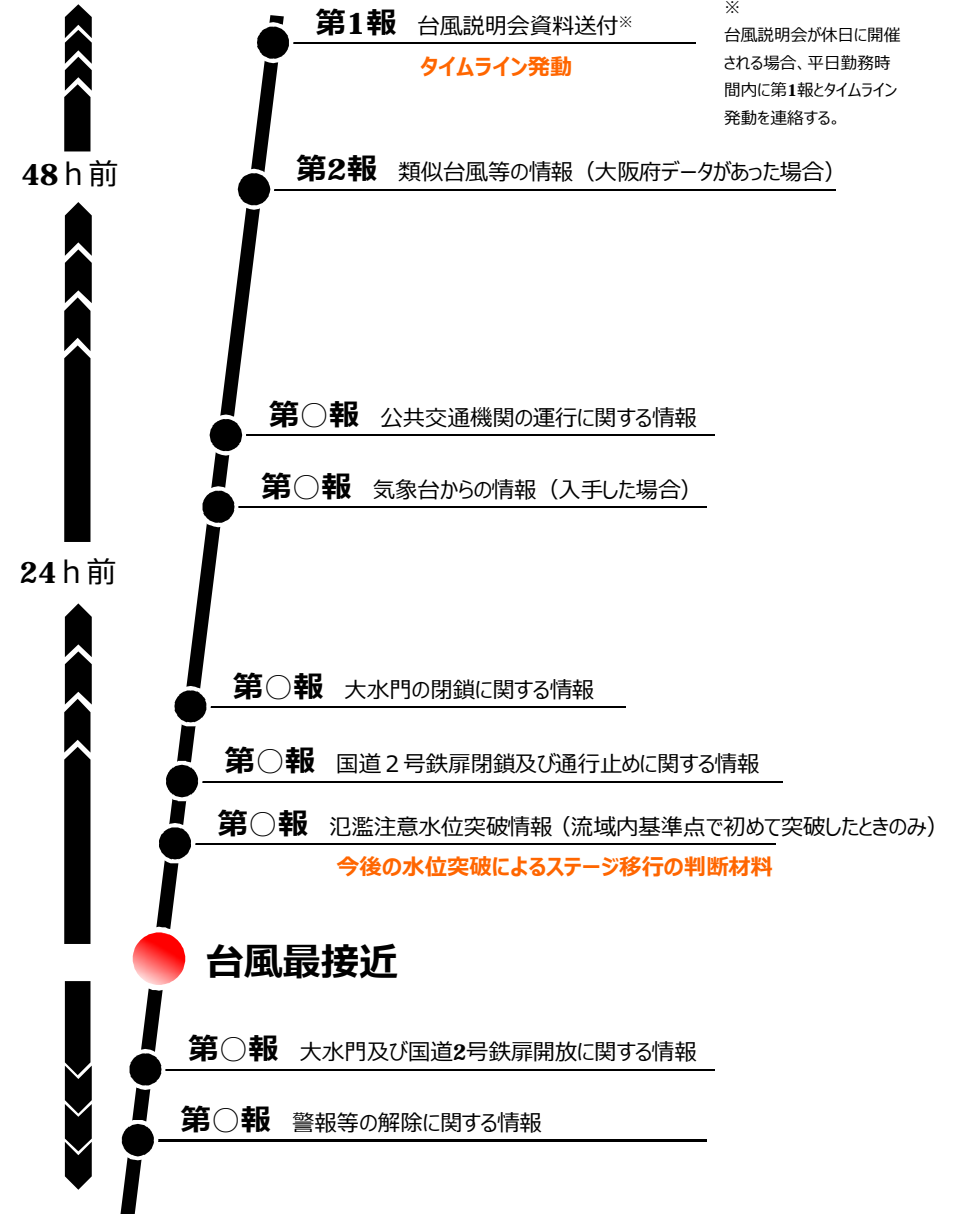
## 6. 運用時の情報提供等

### 6-1. 情報提供の手法とルール

- 1 タイムライン運用時の情報提供はメールにより実施します。
- 1 送付先は、寝屋川流域協議会の大規模水害タイムライン策定部会で登録している、メールアドレスあてに送付します。
- 1 情報は大阪府からの一方通行ではなく、参画している機関において、共有すべき情報があれば、随時情報発信してください。
- 1 メール送付時のルール



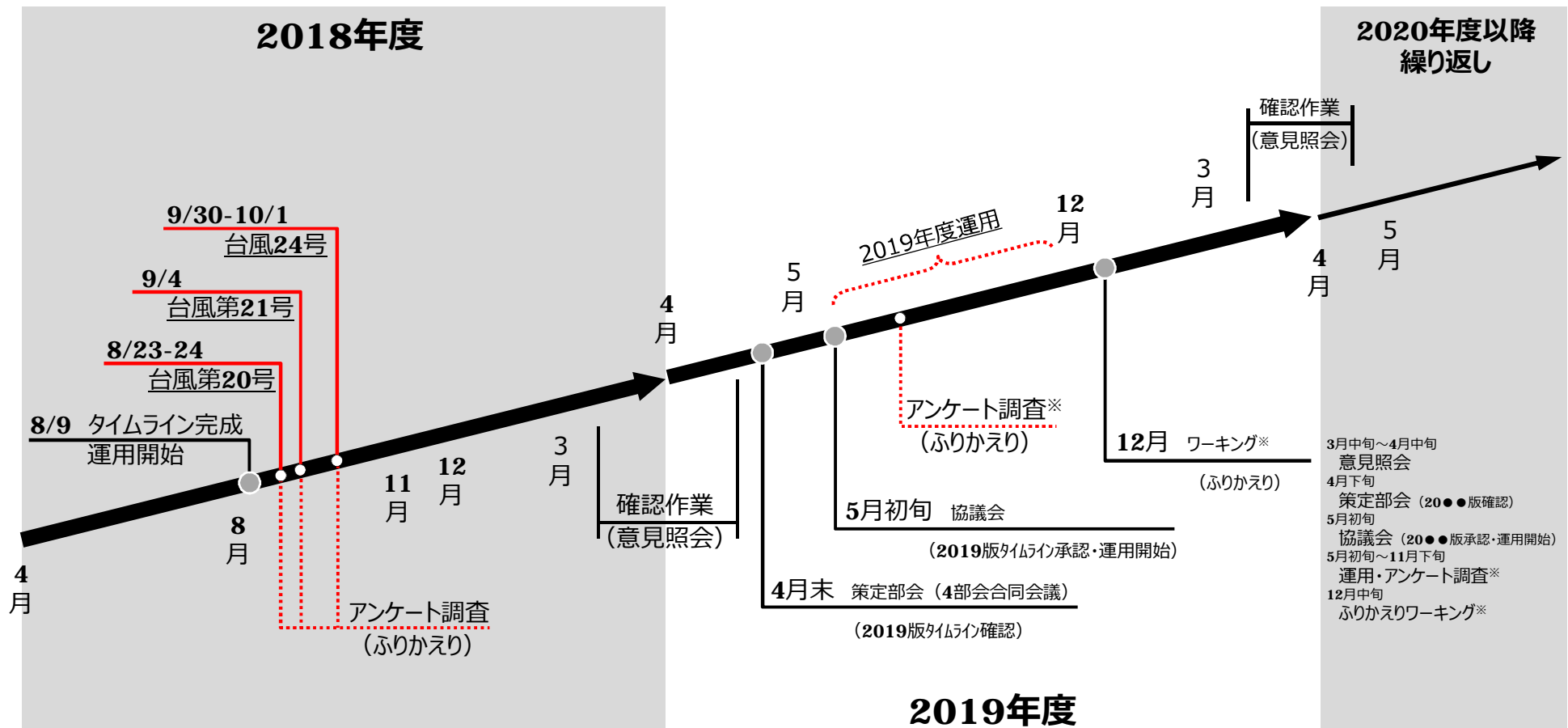
### 6-2. 大阪府から送付する主な情報提供とそのタイミング





# 寝屋川流域大規模水害タイムライン

## 7. 寝屋川流域大規模水害タイムラインのPDCAサイクルについて



- I アンケート調査による「ふりかえり」は実運用を行った全ての台風に対し、通過後可能な限り速やかに実施します。
  - ➡ 台風の規模やコースは毎回違うため、その都度実施することで、様々な角度からの検証を行っておくことが効果的と考えています。
  - ➡ 台風等による災害発生状況にもよるが、可能な限り早く、記憶が新しいうちに「ふりかえり」を行うことを基本とします。
- II 「ふりかえり」ワーキングはアンケート調査を踏まえ、大きな修正が必要な場合などに実施します。
  - ➡ 実施時期については、台風期が終わる12月にその年度のまとめとして開催することを基本とします。

# 寝屋川流域大規模水害タイムライン

## 8. 情報入手について

### 8-1. 気象庁ホームページ

気象庁トップページ

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

台風情報

<http://www.jma.go.jp/jp/typh/>

気象情報・注意報・警報の発表状況

[http://www.jma.go.jp/jp/warn/331\\_table.html](http://www.jma.go.jp/jp/warn/331_table.html)

雨雲の動き・今後の雨・危険度分布

<https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>

潮位情報（大阪）

<http://www.jma.go.jp/jp/choi/graph.html?areaCode=&pointCode=156206&index=>

### 8-2. 大阪府ホームページ

河川防災情報トップページ

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/frame/top.html>

洪水予報情報

[http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/kouzuiyosoku/index\\_kouzui.htm](http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/kouzuiyosoku/index_kouzui.htm)

雨量情報

[http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/bunpuzu/uryobunpu10\\_0.html](http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/bunpuzu/uryobunpu10_0.html)

水位情報

[http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/bunpuzu/suiibunpu10\\_0.html](http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/bunpuzu/suiibunpu10_0.html)

河川カメラ

<http://www.osaka-pref-rivercam.info/>

### 8-4. 大阪防災ネット

<http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>

### 8-3. 基準点の水位（大阪府HP抜粋）

京橋口（寝屋川）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010028.html?TYPE=10>

寝屋川治水緑地（寝屋川）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010013.html?TYPE=10>

昭明橋（第二寝屋川）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010092.html?TYPE=10>

住道（恩智川）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010019.html?TYPE=10>

恩智川治水緑地（恩智川）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010040.html?TYPE=10>

剣橋（平野川）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010029.html?TYPE=10>

太子橋（平野川）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01004010008.html?TYPE=10>

今里大橋（平野川分水路）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010043.html?TYPE=10>

桑才（古川）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010049.html?TYPE=10>

萱振大橋（楠根川）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01004010007.html?TYPE=10>



A : 避難情報

B : 交通機関情報

（鉄道・バス等運行情報）

道路情報

（道路規制・冠水情報）

ライフライン情報